

佐久市保健福祉審議会児童福祉部会 会議録

日時：令和元年11月12日（火）

午後2時30分～午後4時

場所：佐久市役所 議会棟第2委員会室

出席者

（委員）

池田喜忠、土屋哲章、市川邦一、両澤正子、春日利夫、井出裕子、鈴木さゆり、森角和士、濱さやこ

（事務局）

福祉部長、子育て支援課長、子育て支援係長、保育係長、保育係員1名

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 自己紹介
- 4 児童福祉部会の組織等について
- 5 部会長の選出
- 6 部会長職務代理の指名
- 7 福祉部長あいさつ
- 8 審議事項

（1）第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

【事務局】

資料説明

【委員】

部会における今後の審議スケジュールは。

【事務局】

議会に骨子案を示した後、12月中にパブリックコメントを行い素案をまとめ、各関係部署との調整を図る。その後、来年の1月頃から2月下旬までに専門部会を2回程開催し審議いただく予定である。

【委員】

新・放課後子ども総合プランは、どこが発表したものか。これは児童館のことを指しているのか。

【事務局】

厚生労働省と文部科学省が共同で策定したもの。新放課後子ども総合プランで掲げているのは、放課後児童クラブとなる。

市では放課後児童クラブによらない、児童館という違う形で放課後の子どもの居場所を提供しているもの。

放課後児童クラブは、市内には岩村田小学校区、佐久浅間小学校区で一か所、中込小学校区で一か所、合わせて二か所あり、運営はいずれも保護者会となっている。

【委員】

児童館はどのような位置づけか。

【事務局】

市における児童館の位置づけは子どもの放課後の居場所であり、働きながら子育てをする保護者の生活支援なども担っている。

国は、放課後児童クラブは放課後児童健全育成事業を行う施設として位置づけている。今回の計画においては放課後児童クラブの取扱いも触れるようになる。

市としては、児童館運営により放課後の子どもたちの居場所を今後も確保していく。

【委員】

児童館運営の充実は大事である。館長が四苦八苦しながら運営しているようであるが、位置づけを明確に館運営を図ることで保護者も安心して預けられると思う。

【事務局】

承知した。

【委員】

放課後児童クラブについては、国の指針で面積や支援員数の規定があるが、佐久市は児童館運営を図

っていることからその規定は当てはまらない。できれば規定を参考にした運営ができればと思う。児童館の面積に比べ利用者数が多いように感じる。市として施設の充実を図ることはどうか。

【委員】

児童館については多くの利用者が来館している。児童館の規模要件は、厚生労働省の基準があり、佐久市は小型児童館を整備し運営しているが、規模の大きい児童館ということになると、大型児童館になってしまう。佐久市は小型児童館整備を選択し、学校区毎に設置という他の県にはない児童館整備を図った。従って施設の規模は国基準となっている。

しかし、今、子育てに関する様々な基準があったり、児童館や児童クラブで預かって欲しい家庭が非常に多くなってきている。そのための受け皿として、今児童館がどうなのか、ということを経長会で話をしている。子どものために、例えば施設の内容や職員などの人的なもの、保護者の考え方などを検討していこうとしている。

これから先それらを課題としながら、担当課にて考えて頂きたいと思っている。

【事務局】

総合的に検討する。

【委員】

地域全体で子育てするということが放課後児童クラブや児童館の運営に求められている。皆が目指していくのは、各区、コミュニティーである。学校ではコミュニティープランを作るようだが、コミュニティーに視点を当てていくべき。そこに支援の基盤がない以上、どんなにあがいても机上の論になってしまう。地域全体でやっていくことを考えると、一番地域を知っているのは区長であるので、地域の子育てをどうするか、学校、児童館で何が協力できるか。それらも見直しながら、是非、問答で終わらず、今回のプランで上手く示されると、佐久市としてとても未来が明るくなると思う。人に任せない、みんなで作る、そういう子育てに是非なっていけたら良いだろう。

また、児童館の運営について職員の確保に非常に苦労している。いい児童館運営をするには人的支援が必要である。職員をどのように確保するかが課題であり、ハローワークに行っても応募がない。保育園の現場でも臨時も含め保育士のなり手が厳しい状況になっている。魅力ある保育園であれば保育士の応募もあるだろうと言われるがそうではない。今後を見通した上で人材をどう確保していくかを検討課題にし、そのために区長が、手伝いに行こうじゃないかという気運が底上げになると思う。

【委員】

地域によって違いはあると思う。児童館によってかなり地域の方が手を入れている所がある。また、各学校にある信州型コミュニティーのようなお助け団体が各児童館に確立されていくのは大事なこと。そのためには区が先頭にいるだけで動きが違う。それが佐久市の体制だと思う。佐久市なりのボランティア組織というのはおかしいが、呼んだら皆が集まり手伝いができる組織作りが必要ではないか。災害等あった時でも、そういう組織があれば、それらが動いてくれる、そういう横の繋がりが必要である。組織を作ったけれども活用できていないというのが、今回の災害など避難所に避難したがどこからも連絡がなかったので、10時過ぎまで食事が届かなかった。しかし、一声掛けてもらえれば、食事を持って行けたという話が結構出ている。そういうコミュニティーが作れば一番良いと思う。

【委員】

区の立場から申し上げる。佐久市は全部で240区、それが7ブロックに分かれている。

児童館の運営に地域が入って手伝うということについては、親の考え方も非常に重要であると思う。児童館の子育て応援団をしている時、話を聞くと、利用児童が多く児童館では賄いきれない状態になってきているとのこと。児童館本来の目的に沿っていれば良いが、あの子も行くから僕も行く。親が帰ってきて家に帰らない子もいる、子どもが児童館にあふれるようになる。利用目的について触れる児童館長もいる。実際には、親が仕事で暗いうちから家を出てしまい、途中友達の家へ寄ってから登校、学校が開く時間は決まっているなど問題になっている。それらの支援の窓口が児童館であると思うが、小学校も巻き込んで考えないと解決できない。区長会で応援しようと思っても、地域の見守り隊等の組織の有無にも差異がある。従って、このような会議体で審議し、子育て支援事業に繋げていかないと良い方策にはならないだろう。児童館の在り方を広げる以上は、市もそれに見合った職員の増を考え、コミュニティーや地元区長会は小学校からの委託で、例えば、習字の勉強を行うだとか、集まり易い児童館で行うといった事が必要であると思う。しかし、塾のようなことは児童館ではできない。放課後をいかに子どもが集まり易く解散し易い場所にするか。

区長会は、児童館の運営に地域が入って手伝うことについて、取り上げはするが子育ての主体は保護

者、PTA である。子どもの見守りなどについて、コミュニティーのボランティアが活発に意見を出す、保護者はからの意見は出ない。あくまでも主体は保護者であることを前提に議論するべきである。コミュニティーだけが何とかしようとしても、保護者がどのような応援をしてもらいたいのか、どのようなボランティアが必要なのかという所から考える必要がある。区長会でも、地域の見守り隊から「保護者から依頼がないのに何故、見守る必要があるのか」という意見も出ている状況。そういうことも踏まえ審議すれば上手くまとまるのではないかと。

【委員】

それぞれ複雑な問題であり、簡単にできることではない。様々な意見を聞き、精査しながら良い方向に持っていければと思う。

【委員】

子ども達にどのような経験をさせたいか、子どもの立場になり考えることが必要。親が仕事のために児童館を利用するのが安心だということも実際にあるが、今の子ども達の育ちを考えた時、将来のために今何をどのように経験させたら良いか内容を検討していただきたい。様々な人が手に職や特技を持っており、子ども達のため何か地域で応援し、更に楽しい実体験ができる場があると良いのではないかと。

【委員】

子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正に伴い、初めて子どもの貧困対策に関する記載をしたとのことだが、子どもの貧困はどの学校でもあると思う。目に見えないことや第三者が家庭に入ることなどについて非常に難しい問題である。貧困対策については、教育委員会などとも連携しながら現状把握などして計画に盛り込んでいただきたい。

【委員】

この骨子案はいつの時点か。「無償化がスタートする」という記述になっている。

また、子どもの貧困対策だが、普通の貧困と違い絶対ではなく、相対的貧困であると考え。そのような事の説明も必要であると思う。

【事務局】

幼児教育の無料化は 10 月 1 日からスタートしているが、答申時点での表記になる。全体的に確認する。

子どもの貧困対策については、今後国において子どもの貧困対策大綱を策定することから、それらを踏まえ計画策定に取り組む。

【委員】

児童館に関しては、預かるというのが主体だったが、その方向を少し変えていくことも考える必要があるのか。

【委員】

児童館を設置した当初は、預かることが基本だったのだろうが、運営する中において児童館長が様々な活動を考え、地域の方々に支援してもらいながら運営してきている。今までの委員の意見をまとめると、地域を通じた子育て支援が重要であるという認識で構わないか。

【事務局】

子育てを地域全体が支えるような体制づくりが必要である旨、素案に示していきたい。

【部会長】

他に意見はあるか。

【委員】

PTA の立場として、私の小学校区の児童館は利用児童が多すぎて利用したくないという声も聞いている。

その他、子育て支援施策について素晴らしい内容であると思うが、インフルエンザの予防接種に関し、高齢者には接種に対する補助が出ている。骨子案には予防接種の補助を行う旨の記載があるが、そういったことの支援はありがたい。

【委員】

私の小学校区の児童館はそれほど混雑していないので支障はない。

ただ、私の子どもは児童館にはあまり行きたがらない。いじめがあったという実情があるため。先生の怒り方であっても微妙な先生もいる。雇う側としては、良い先生を選んで欲しい。

通学路の件についてだが、今回の台風災害により通れない箇所がある。小学校、中学校に行けなく困

っている。主要な通学路であるため何とかならないか検討してもらいたい。

また、幼稚園と保育園の違いを市で説明して欲しい。保育園は新しい施設になるが、幼稚園は古い建物のまま。保護者が預けたいと思えるようにして欲しい。

【委員】

保育園と幼稚園はそもそも違いがある。施設については、幼稚園側に改善していただいた方が良いでしょう。

【委員】

トイレも水洗ではなく、何十年も前の園舎で昔から何も変わっていない。そういう所に今も子ども達は通っている。それでもこの幼稚園が良いと思って通わせている、そんな現状も知っていただきたい。

【事務局】

認定こども園への移行など、園長と相談することも可能である。

【委員】

児童館を利用したくてもできない子どももいる。野沢のまちづくり会議で児童館の場所を検討した。佐久平浅間小学校区は小田井地区に対しても児童館がある。整備してからではどうしようもないが、児童館についても様々な意見がある。区民会館等と併せて整備するのはどうかという意見もある。これは区長会でも話題になった。また、具体的な話にはならないが公民館活動に取り入れたらどうかという意見もあったが、そこまでは難しいと。

いずれにしても、親、その他の地域の皆さんでボランティア活動をまとめないと難しいと思う。それを踏まえながらでないと良い方向に進まないだろう。

【部会長】

本日の意見は出尽くしたかと思うので、これら意見を精査しながら素案に盛り込んでいただきたい。

【事務局】

詳細にわたってということは難しいが判断してまいりたい。

【委員】

本日、校長先生も出席しているので、先生達の放課後についての考え方をお聞きしたいがいかかか。

【委員】

書類作成を行うなどの時間に利用している。以前は、子ども達の学習支援をしていたところだが、現在はその時間は有給を取るよう指導されている。

【委員】

放課後というのは、非常に難しい。本校はすぐ目の前が児童館なので、そこに行く子が非常に多い。一旦帰って、また校庭に来て遊んでいる子どももいる。また、職員が補習の対応をしている場合もある。様々なパターンがある。

信州型コミュニティースクールの関係で放課後の児童館の兼ね合いで言うと、市内でも率先してやっている学校もありモデルケースとなっている。

【委員】

学習支援のボランティアがおり、学校の一室を借りて学習を見ている。

各児童館で特色を出して活動をしていると思うが、児童館では宿題ができないため、地域の皆さんに見ていただいている。公民館と一緒に子ども達が楽しくできるように考えていただいている。

【部会長】

他に意見等あるか。

【委員】

なし。

9 報告事項

(1) 小規模保育事業所の整備について

【事務局】

資料説明

【委員】

両施設とも設計は同じものを用いるのか。

【事務局】

それぞれの園には保育に特色があるため、多少違いはある。

【委員】

運営自体はそれぞれの保育園と思うが、土地や建物の所有はどうなるのか。

【事務局】

法人となる。

【委員】

補助はあるか。

【委員】

国・市の補助金がある。

【委員】

入所について問い合わせはあるか。

【委員】

現在、令和二年度の入所について受付けている。相談も受けている。

【委員】

誰でも預けられるのか。

【事務局】

保育園と同様の条件である。

【事務局】

兄弟関係は入所できるのか。また園で断ったりしないか。

【事務局】

特に問題ない。

【委員】

受け入れ人数が少ないが、抽選もあるか。

【事務局】

保育園の入所に当たり、佐久市が全てを受付け、その後入所調整する。

佐久市の中でも、岩村田地区、浅間地区が多いので、他の地区に行っていただくお子さんもいらっしゃる。あるいは、年齢によっても他の地区へ行っていただくお子さんもいらっしゃる。

小規模保育事業所も含め保育施設全体を、公立も私立も全て園や保護者と話をしながら入所調整するようになる。

【委員】

国の方針もそうだが働く親が増えており、0歳児から預けることは仕方ない時代だろうが、保育園の先生方から話がある愛着障がいに関してはどうか。

保護者が、子どもを育てるにあたって重要なことは何だろうということを考えて頂かないと、10年後が怖いという話を伺ったことがある。また、保健師からは、家庭で育てるより保育園に通った方が安全であると思われる家庭が増えているとも聞いている。国の方針に沿って市も進めなければならないということは分かるが、愛着に関する部分は欠けてはいけないと思う。何かしら手立てを考えて欲しい。

【委員】

本当に保育園は忙しい。半分以上は子どもとの関わりだが、そのほか保護者からの相談に朝夕、丁寧に接していかなければならないのが現状。

愛着の問題でも、今はスマホの問題がかなり保護者の中にある。子どもを見て欲しい時でもゲームに一生懸命になってしまう親がいる。そこをどうするか、どこの園も悩んでいる。

本当に見てもらいたいとき、視線を合わせ、子どもが安心感を持てるような、親子関係。

一緒に温かいご飯を食べたり、会話というのが、大人同士も少なくなっている。生活全体を大きく見ていると見えないとならないが、もちろん制度がというのもあるが我々、大人がどのように子どもと関わっていくかがすごく重要である。

外遊びが少なくなっている時代、集団で遊ぶ、子どもがぶつかり合いながら成長できる、昔はもっと地域にそれがあったと思うが、今は保育園が担う役割は大きいし、地域にそういう場があると良いだろう。

佐久市の保育制度の中で、佐久では幼稚園が認定こども園になるのか。

小規模の問題が出て来たとき、ちょうど企業主導型保育園が名乗りを上げ、私もチラシを見たが、それらは今後どのようになるのか情報があれば教えて頂きたい。

【事務局】

認定こども園については、元年度に浅科幼稚園が認定こども園になりスタートしている。

幼稚園に対しては、こちらから認定こども園への移行についてお願いしている。

企業主導型についても一事業所から話が来ているが、まだ状況が不透明であり、説明することができない状況である。

【事務局】

今、小規模保育事業所について、来年4月の開園に向け認可するにあたり、子ども子育ての専門委員会で意見をお伺いするお願いをさせていただいている。

その他、カトリック幼稚園が、今までは教育委員会の補助金を活用しながら運営しているが、今後は、子ども子育て支援新制度に基づく幼稚園に変更していく。大きな違いは、今まで幼稚園は、園で授業料、入園料を決めて補助金を活用して運営していた。新制度は保育園と同じように、国の方で所得に応じて保育料を決め、保護者や自治体が負担して、運営していくようになる。

保育園と同じような制度の幼稚園ということとなる。

その件についても、この小規模保育事業所と同じく専門委員会の中で意見を伺う機会を設けるようになる。よろしくをお願いしたい。

【会長】

他に意見等あるか。

【委員】

なし。

10 閉会

【会長】

以上で、佐久市保健福祉審議会児童福祉部会を閉会とする。